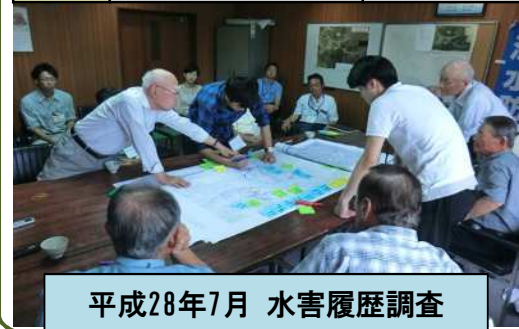


これまでの取組

地区	取組開始年度	主な取組状況
神山	平成28年度	H28.07.19 水害履歴調査
		H29.03.10 出前講座
		H29.09.24 図上訓練（市場・北出・下出）
		H29.11.26 まちあるき（市場・北出・下出）
		H30.03.02 まるまち看板設置
		H30.12.17 避難計画の検討
		R01.12.16 我が家の避難カード配布
		R03.02.04 家屋調査（市場16軒）
		R03.10.15 家屋調査（北出・下出13軒）
		R03.11.19 「大雨時の避難について」全戸配布
		R04.06.17 役員WG（水害・土砂災害に強い地域づくり計画、浸水警戒区域の説明）
		R04.07.31 住民WG（水害・土砂災害に強い地域づくり計画、浸水警戒区域の説明）



平成28年7月 水害履歴調査



平成29年9月 図上訓練

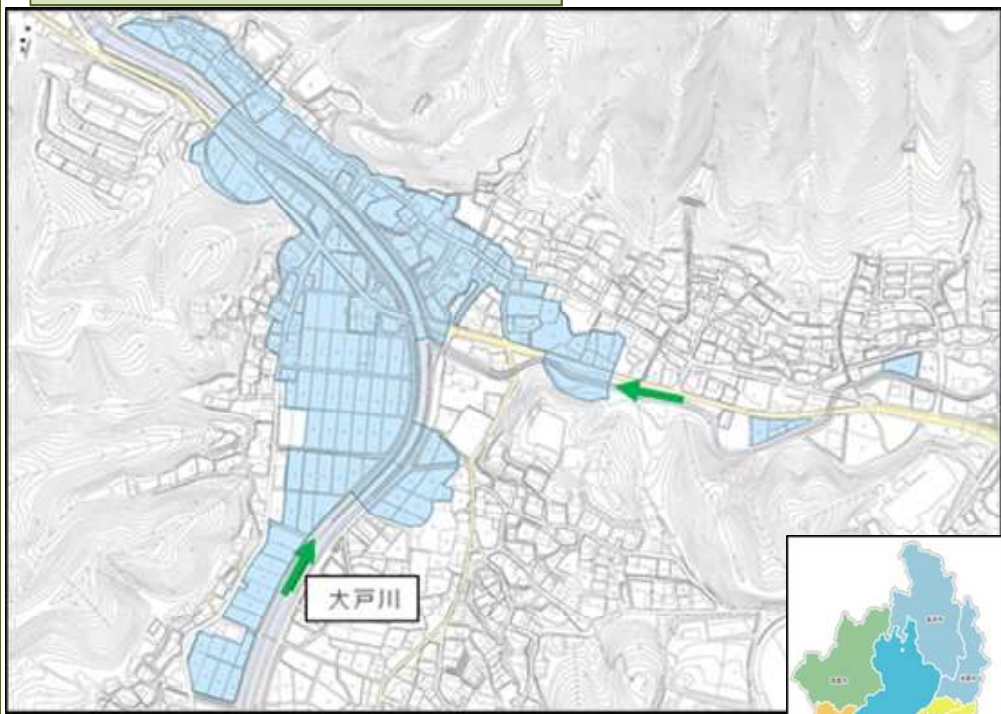


平成29年11月 まちあるき

浸水警戒区域指定に係る経緯

～令和3年度	
	■ 浸水警戒区域素案の作成、 ■ 想定水位の設定
令和4年度	
R04.06.17	■ 浸水警戒区域の役員説明会
R04.07.31	■ 浸水警戒区域の住民説明会
R04.08.21 R04.09.22	■ 「浸水警戒区域の指定」に関する個別説明会 08.21：神山会館 09.22：信楽地域市民センター
R04.12.19	■ 第7回瀬田川地域安全協議会
R05.01（予定）	■ 浸水警戒区域指定（案）の縦覧
R05.01（予定）	■ 市長への意見照会
R05.02（予定）	■ 滋賀県流域治水推進審議会
R05.03（予定）	■ 浸水警戒区域指定の告示

今回指定を予定している区域



凡例
 ■ 浸水警戒区域の指定の区域
 → 河川

取組を進める中で出た主な意見や質問（⇒質問に対する県の回答）

【大戸川の河川改修や維持管理について】

- 抜本的に浸水リスクを下げるため、大戸川の改修・維持管理を優先的に実施してほしい。
- ⇒ 現在大戸川下流（大津市域）で河川改修が進められておりますが、大戸川上流（甲賀市域）においても、河川整備計画へ位置付けた上で、大戸川ダム完成までの間を含めて段階的な整備を行っていきます。また、整備実施区間以外の河川改修着手までに期間を要する上流区間についても、特に浸水警戒区域の対象地区など浸水リスクの高い地区では、定期的な巡視点検の結果や地域からの要望等を踏まえ、緊急性を勘案しながら、護岸補修や土砂の浚渫等の維持管理対策を順次進めていきます。

【避難計画について】

- 体が不自由で、避難場所や自宅2階に自力で逃げられないことを不安に思っている。
- ⇒ 要支援者の避難については「個別避難計画」の作成等の取組が甲賀市で進められています。県としても、今後も継続して、神山区の皆様や甲賀市と連携し、要支援者の避難に関して取り組んでいきたいと考えています。

【農業用水路・排水路の清掃や補修について】

- 平成25年台風18号の際、生活ゴミ等が水路に詰まり上手く排水されていなかった。また、谷筋からの土砂で閉塞している水路もある。地域全体の浸水リスク低減のためにも清掃や補修が必要である。
- ⇒ 法定外水路（青線）であれば、区が補修等を実施される場合には、「居住環境改善事業補助金（甲賀市）」の制度を活用することで、一定の助成を受けることができます。民有地に存在する水路であれば、水路管理者で清掃・補修等対応していただく必要があります。

【農地の転用・盛土について】

- 区域内には農地が多いが、仮に農地以外に転用し盛土された場合、周囲の浸水リスクの変化が気になる。
- ⇒ 浸水警戒区域制度は建築行為やその前提となる開発行為そのものを禁止する制度ではないため、農振農用地制度や農地法等の関係法令上認められる限り、農地を転用し盛土することが可能です。盛土に伴う周囲の浸水リスクの変化をどのように考慮していくのかについては、今後の検討課題であるとと考えています。



令和4年7月 住民説明会